

大町町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

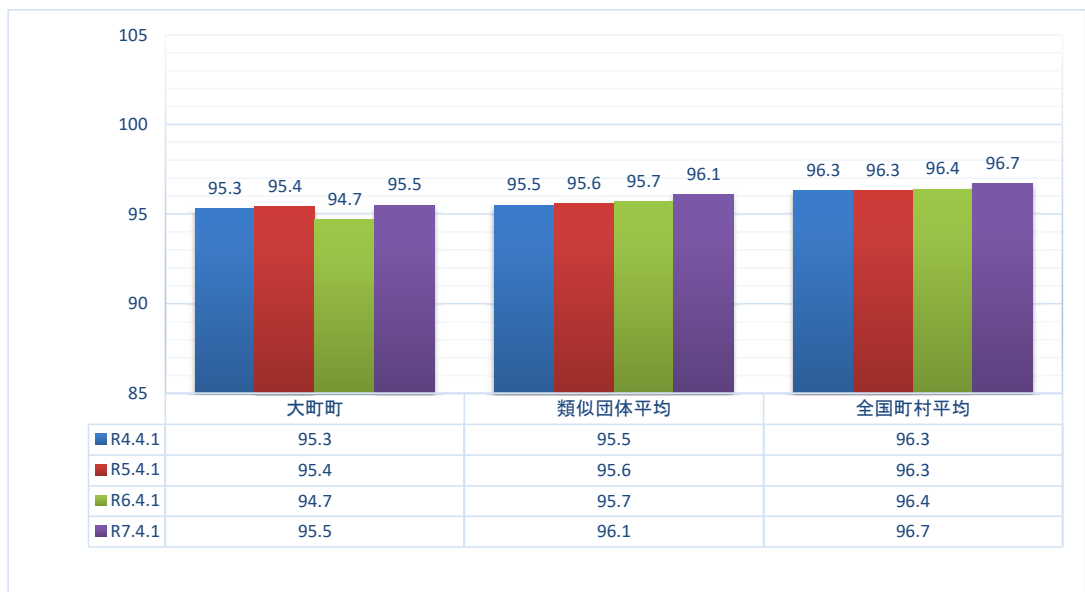
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 5,941	千円 4,825,186	千円 148,278	千円 507,398	% 10.5	% 8.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 88	千円 331,065	千円 50,504	千円 134,486	千円 516,055	千円 5,864	千円 5,840

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、6年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直しに取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容
(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
一般行政職の給料表については、佐賀県の見直し内容を踏まえて改定。

②地域手当の見直し [地域手当の支給無し]

③その他の見直し

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大町町	44.2 歳	325,200 円	376,067 円	349,382 円
佐賀県	40.9 歳	327,436 円	386,850 円	352,056 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.9 歳	314,625 円	367,764 円	344,789 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大町町	56.3 歳	7 人	386,057円	410,814円	396,342円	—	—	—	—
うち調理員	56.3 歳	7 人	386,057円	410,814円	396,342円	調理員	47.1 歳	227,500円	1.81
佐賀県	56.6 歳	38 人	326,321円	354,189円	334,308円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	50.4 歳	3 人	289,606円	325,294円	305,365円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大町町	—	—	—
うち調理員	6,894,813円	3,067,200円	2.25

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(7年4月1日現在)

区 分		大 町 町	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	214,100 円	220,700 円	220,000 円
	高 校 卒	188,100 円	188,100 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	171,200 円	185,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	247,700 円	— 円	323,700 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

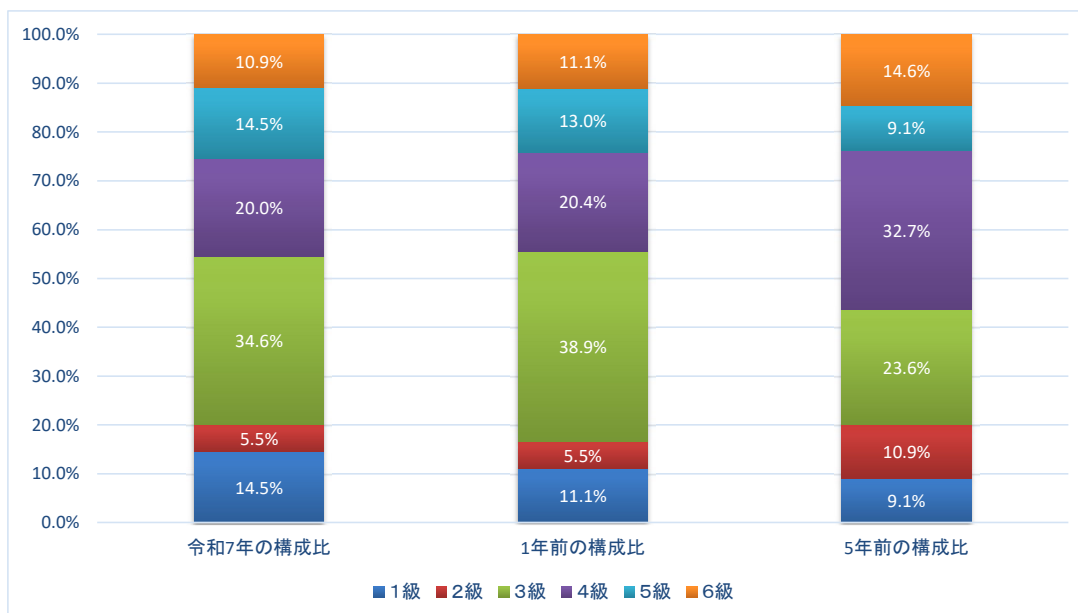
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(7年4月1日現在)

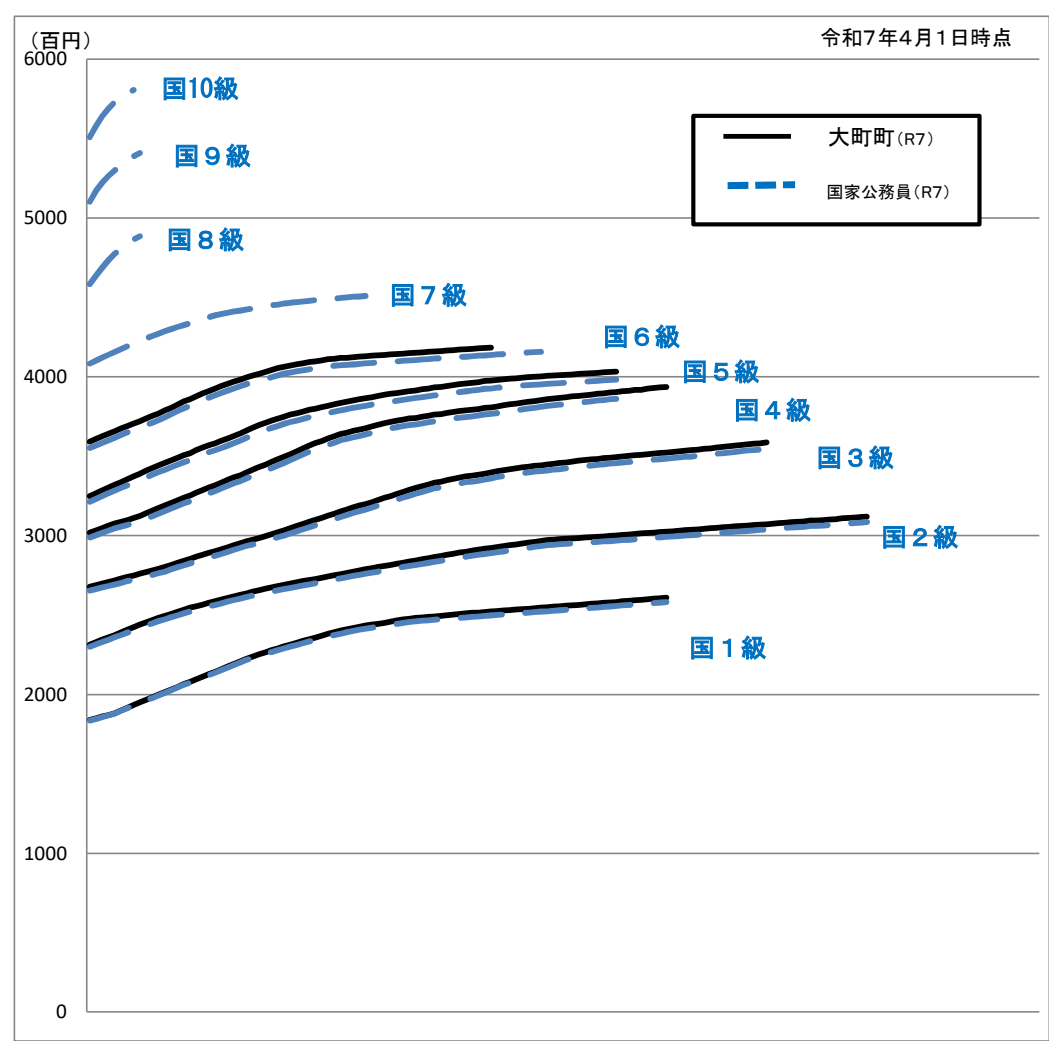
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	困難な業務を行う課長の職務	人 6	% 10.9	円 359,100	円 418,300
5級	1 困難な業務を行う副課長の職務 2 課長の職務	人 8	% 14.5	円 324,800	円 403,200
4級	1 困難な業務を行う係長又は主査の業務 2 副課長の職務	人 11	% 20.0	円 301,800	円 393,600
3級	係長又は主査の職務	人 19	% 34.5	円 267,700	円 358,600
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う 主事の職務	人 3	% 5.4	円 231,400	円 311,900
1級	定型的な業務を行う主事の職務	人 8	% 14.5	円 183,900	円 260,900

(注)1 大町町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 町 町	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,440 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,730 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○期末勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(7年4月1日現在)

大 町 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 4,926 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～45%加算)

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数) * 普通会計		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病作業手当	子育て・健康課 町民課	伝染病患者の看護、輸送又は防疫作業	日額350円
死体処理手当	福祉課	行旅死亡人等の死体処理作業	1件当たり3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (6年度決算)	26,889 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	320 千円
支給実績 (5年度決算)	25,819 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	312 千円

(5) その他の手当(7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 上記以外の扶養親族 6,500円 満16歳～満22歳の子の加算 5,000円	同	-	9,431 千円	294,719 円
住居手当	借家・借間 限度額 27,000円	異	対象家賃下 限度及び支 給上限額が 異なる	7,366 千円	272,815 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額 55,000円 自動車等使用者 限度額 31,600円	同	-	2,172 千円	94,435 円
管理職手当	総務課長 49,600円 課長及び局長(6級) 41,300円 課長及び局長(5級) 39,800円	同	-	5,737 千円	478,083 円

5 特別職の報酬等の状況(7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料 報 酬	町 長	773,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 850,000 円／ 505,800 円
	副町長	633,800 円 (円)	710,000 円／ 495,000 円
	議 長	310,800 円 (円)	375,000 円／ 210,000 円
	副議長	258,400 円 (円)	307,000 円／ 188,000 円
	議 員	242,300 円 (円)	286,000 円／ 165,000 円
	備 考		
期 末 手 当	町 長 副町長	(6年度支給割合) 3.45 月分	
	議 長 副議長 議 員	(6年度支給割合) 3.45 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 15,460千円
	副町長	給料月額×在職年数×294/100	7,453千円
備 考		(支給時期) 任期毎 任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

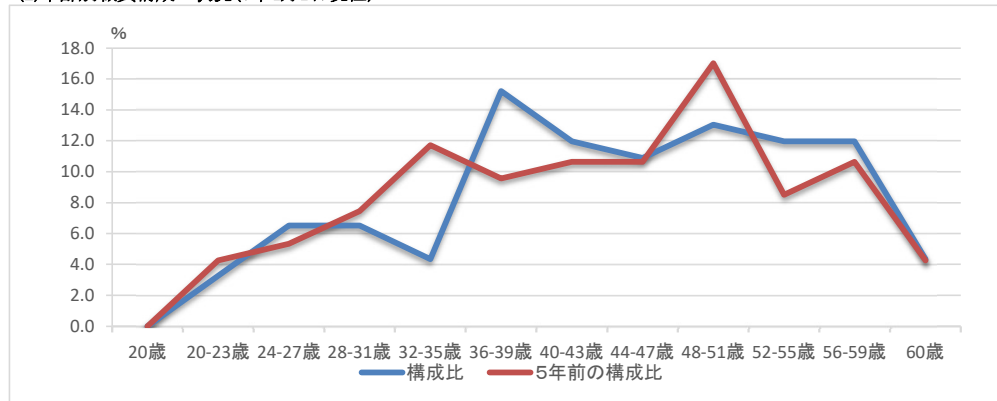
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	1	1	会計年度任用職員の配置にかえて正規職員+1 停職職員の復職△1
		総務	22	23	△ 1	
		税務	4	4	0	育休代替職員配置+1
		農林水産	4	4	0	
		商工	1	1	0	
		土木	6	5	1	会計年度任用職員の配置にかえて正規職員+1
		民生、衛生	38	37	1	
	計		77	75	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.61 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.01 人)
公 営 会 企 業 部 等 門	教育部門		10	12	△ 2	国スポンジ推進の廃止△1、正規職員にかえて会計年度任用職員の配
	消防部門					
	小 計		87	87	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 146.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 144.41 人)
	合 計		92 [139]	92 [139]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 154.86 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(7年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	6人	6人	4人	14人	11人	10人	12人	11人	11人	4人	92人

(3)職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減	
								増減数	増減率
一 般 行 政		75	75	76	75	75	77	2	2.7
教 育		12	12	12	12	12	10	△ 2	△ 16.7
普 通 会 計		87	87	88	87	87	87	0	0.0
公営企業会計		7	8	8	6	5	5	△ 2	△ 28.6
総 合 計		94	95	96	93	92	92	△ 2	△ 2.1

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。